

あなたと議会を結ぶ

りっとう議会だより

No. 186

2018年5月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp



<栗東中学校入学式>

議案	2
平成30年度 一般会計予算等	
委員会報告	5
常任委員会が議案を審査	
代表質問	7
各会派が施政方針等について聞きました	
個人質問	11
議員がそれぞれのテーマについて聞きました	
議会報告会	16
議会報告会を開催します	

平成30年3月定例会は、市長から提出された42議案（予算19件、人事3件、条例17件、その他3件）、請願書、意見書について審議しました。



平成30年度 一般会計予算のあらまし

274億6,000万円

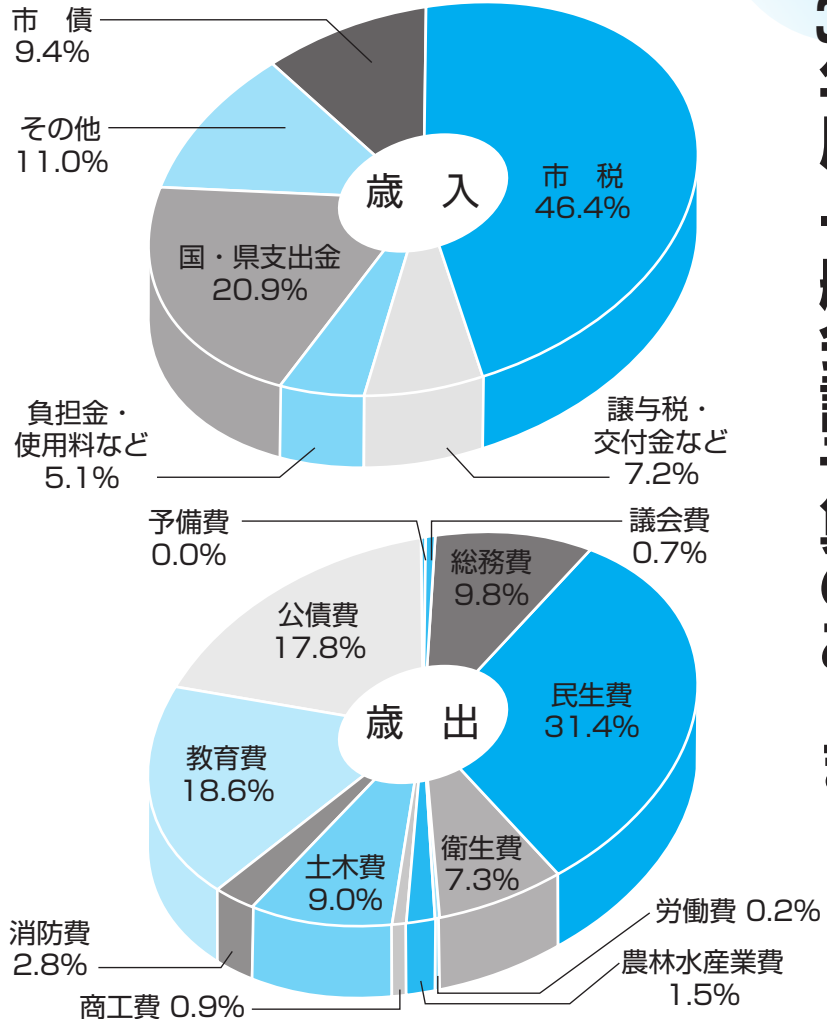
新年度の一般会計予算は、前年度当初予算に比較して、39億3,300万円増額（16.7%）の予算が組まれました。
小学校の空調設備設置および（新）学校給食共同調理場の整備にかかる予算は、この当初予算確定後に、国の補正予算措置により、平成29年度の補正予算に前倒ししています。
（可決・別表）

歳入 (単位：千円)

市 税	12,746,709
譲与税・交付金など	1,966,817
負担金・使用料など	1,406,423
国・県支出金	5,739,227
そ の 他	3,012,124
市 債	2,588,700
合 計	27,460,000

歳出 (単位：千円)

議 会 費	178,209
総 務 費	2,691,102
民 生 費	8,623,997
衛 生 費	1,990,147
労 働 費	63,148
農林水産業費	414,318
商 工 費	256,685
土 木 費	2,478,959
消 防 費	758,231
教 育 費	5,101,755
公 債 費	4,893,449
予 備 費	10,000
合 計	27,460,000



平成30年度 特別会計当初予算

(単位：千円)

特別会計名	予算額	前年度当初予算	増減	採決結果
土 地 取 得	596,928	769,841	-172,913	可決・全
国 民 健 康 保 険	5,101,137	6,021,920	-920,783	可決・別表
後 期 高 齢 者 医 療	600,279	559,628	40,651	可決・別表
介 護 保 険	3,503,563	3,629,019	-125,456	可決・別表
墓 地 公 園	5,267	5,269	-2	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東 新都心土地区画整理事業	80,588	82,307	-1,719	可決・全
水 道 事 業 会 計	2,454,770	2,207,690	247,080	可決・全
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3,638,669	3,480,716	157,953	可決・全
農 業 集 落 排 水 事 業	33,799	32,405	1,394	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地 区画整理事業（平成29年度で終了）	—	42,205	-42,205	—
合 計	16,015,000	16,831,000	-816,000	



平成29年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第5号)	1億6,264万3千円(減額)	253億3,739万3千円	土木費等の減額	可決・別表
一般会計(第6号)	20億7,316万円(増額)	274億1,055万3千円	教育費の増額	可決・全
土地取得特別会計	66万円(減額)	8億1,063万1千円	土木費の減額	可決・全
国民健康保険特別会計	1,976万6千円(減額)	60億2,638万2千円	共同事業拠出金の減額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	2,303万5千円(増額)	5億8,255万8千円	後期高齢者医療広域連合納付金の増額	可決・全
介護保険特別会計	2億79万9千円(減額)	34億6,959万2千円	保険給付費等の減額	可決・全
水道事業会計	1億4,186万8千円(減額)	20億6,605万9千円	建設改良費等の減額	可決・全
公共下水道事業会計	3,174万円(増額)	35億1,202万8千円	建設改良費の増額	可決・全

平成30年度 一般会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	20億7,316万円(減額)	253億8,684万円	教育費の減額	可決・全

人事

人権擁護委員に、

田所 秀孝氏
田中 康子氏
山下 祐平氏

任期満了に伴い、3名を推薦することについて、意見を求められました。

条例

(適任・全)

新たな条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業者の指定・指導監督権限が都道府県から市町村へ移譲されることに伴い、その基準を定める条例を制定するものです。

(可決・全)

廃止する条例

大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業施行条例を廃止する等の条例

栗東駅前土地区画整理事業における事業が終了したことに伴い、大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業施行条例の廃止及び大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計項目を削る等を行うものです。

(可決・全)

一部改正

個人情報保護条例

行政機関等の保有する個人情報の

保育事業の運営に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、指定都市の区域内に所在する幼稚園の認定こども園以外の認定こども園の認定に係る一部の事務・権限が、都道府県から指定都市に移譲されることにより、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

後期高齢者医療に関する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、住所地、特例の規定が変更されることに伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

国民健康保険条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、平成30年度から国保事業の都道府県単位化に伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

介護保険条例等

平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者介護保険料を定めるとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の規定により、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

市営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例

土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴い、土地改良施設の突

(可決・全)

特定教育・保育施設及び特定地域型

適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力のある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人識別符号や要配慮個人情報の取扱を明確化するよう改められたことにより、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等

特別職の職員で非常勤のもの及び消防団員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額を引き続き平成31年3月までの間、本則の額から5%減額するとともに、「就学指導委員会」を「就学支援委員会」へ名称変更を行うものです。

(可決・全)

国民健康保険税条例

平成30年度から滋賀県が各市町の標準保険税率を示し、その示された保険税率を参考に決定されることに伴い、医療保険分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分について所要の改正を行うものです。

(可決・全)

国民健康保険事業財政調整基金条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化させることに伴い、所要の改正を行うものです。



発事故被害の復旧に係る手続きが簡素化されたことにより、所要の改正を行うものです。
(可決・全)

景観条例

景観計画の見直しに伴い、届出対象の大規模工作物に太陽光発電施設を追加する等、所要の改正を行うものです。
(可決・全)

風致地区内における建築等の規制に関する条例

水防法等の一部を改正する法律の施行により、独立行政法人水資源機構の業務に特定河川工事の代行業務が加えられたことなどに伴い、所要の改正を行うものです。
(可決・全)

都市公園条例

都市公園法の一部改正により、都市公園に設けられる公園施設の建設率の特例等が設けられたことに伴い、所要の改正を行うものです。
(可決・全)

道路占用料条例

道路法施行令の一部を改正する政令により改正された道路法施行令別表第2級の占用料の額に改正するものです。
(可決・全)

市道に設ける道路標識の寸法を定める条例

国の省令「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、案内標識の番号の移動に伴い、所要の改正を行うものです。
(可決・全)

消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償

の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額の改定に伴い、補償基礎額の改正を行うものです。
(可決・全)

その他

学校給食共同調理場調理・配送・配膳等業務委託

契約の締結について、議会の議決を求めるものです。
契約金額 11億1311万2800円(税込)
契約相手方 (株)東ステイパル
(可決・全)

市道 8路線廃止、18路線認定

開発に伴う市道廃止による再認定のため小野亥之子線ほか3路線、市道の付け替えに伴う市道廃止による再認定のため名神安養寺南側道線ほか1路線を一旦廃止し再度認定。開発に伴う市道廃止のため小野公民館線、葉山川改修に伴う市道廃止のため下鉤額田井橋線を廃止。開発による道路の寄附・帰属のため小野亥之子区内1号線ほか8路線、葉山川改修に伴う市道認定のため下鉤伊関線ほか1路線、中ノ井川改修に伴う市道認定のため野尻寅丸深田線を認定するものです。
(可決・全)

請願書

農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

請願者 栗東農民組合
組合長 三浦平次氏

請願の内容
2013年までは、主要農作物を生産する農家に対し標準的な生産費と販売価格の差額を補填する、農業者戸別所得補償制度が農家を支えていたが、2014年には「経営所得安定対策」に切り替わり、さらにこの制度も2018年から廃止されることから、農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を、政府関係機関に提出するよう請願するものです。

主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願

請願者 栗東農民組合
組合長 三浦平次氏

請願の内容
戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法が2018年3月末で廃止されることにより、種子価格の高騰、地域条件に適合した品種の維持・開発の衰退、遺伝子組み換え企業による種子市場の独占などが心配されることから、主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める意見書を、政府関係機関に提出するよう請願するものです。
(不採択・別表)

採択結果の後に、「別表」とある議案の採択結果については、下の表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数 少=賛成少数 ○…賛成 ●…反対

件名	議員名	会派名																							
		新	政	会	公明	再生	ネットワーク	共産党	藤田	寺田	上田	片岡	武村	谷口	田中	三木	野々村	國松	櫻井	田村	林	中村	大西		
議案																									
平成30年度	一般会計予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	国民健康保険特別会計予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	後期高齢者医療特別会計予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	介護保険特別会計予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
平成29年度	一般会計補正予算(第5号)	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
請願書																									
農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	

*議長(小竹庸介議員)は採決に加わらない
*会派名の正式名称は次のとおり
公明→公明栗東 再生→栗東再生市民派クラブ ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

予算常任委員会

平成30年度当初予算等を審査

当委員会は、付託された議案19件について審査しました。

庁的に十分検討していきたいとの答弁がありました。

農業振興事業について、委員から、学校給食に供給される、環境こだわり米の「25トン」とはどの程度の規模

疑に対し、当局から、4ha以上の未整備の都市計画公園を、UR都市機構が受託事業とし

て請け負っているとの情報から、健康運動公園について確認したところ、対象となる

人件費全般について、委員から、子育て支援センターの臨時職員配置事業で、センター職

委員から、大規模商業施設用地・交通影響調査等委託の内容と、議会で請願書の審査時に指摘した3つの意見（周辺

ら、学校給食全体で年間80〜100トンの使用を見込まれており、共同調理場は9月からの稼働であるため、半年分の50

のことであった。計画決定している約12haについて、UR都市機構の人的支援・技術的支援を受け、補助施策に受託事務として

が、市の事業でこのような状態があり得るのか、総務課の見解は、との質疑に対し、当局から、臨時職員を中心に運営をしているが、管理監督は

の尊重）の取り組み状況は、との質疑に対し、当局から、土地利用調査等支援委託は、農業施策や都市計画の調査の

債務負担行為について、委員から、健康運動公園基本計画策定委託の詳細は、との質

ある、との答弁がありました。当委員会に付託された19議案について、その他多くの質疑の後、反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決

正規職員の課長が当たっている。当初は数名の正規職員を配置していたが、児童館を縮小する前から運営は臨時職員であり、児童館の開館日数を縮小した後も運営形態については継続して臨時職員で対応している。今後検討していくべき重要な課題と認識し、全

調整を行うための予算である。3つの意見に対しては、商業施設の必要性、当該地の潜在能力・交通の影響調査を実施し、市民への影響、経済活動への影響と効果などを整理し、その後、周辺自治会、関係者、そして議会に説明をしていく、との答弁がありました。

環境こだわり農産物



農薬・化学肥料
通常の5割以下
びわ湖にやさしい
滋賀県認証



ました。

総務常任委員会

学校給食共同調理場調理・配送・配膳等業務委託契約等について審査

当委員会は、付託された議案4件について審査しました。

契約の締結につき議会の議決を求めること

(学校給食共同調理場調理・配送・配膳等業務委託契約)について、委員から①競争入札とプロポーザル方式

についての市の考え方は、②指名業者は12事業者あつたにもかかわらず、参加事業者が1事業者であつた理由は、との質疑に対し、当局

から①原則、一般競争入札であるが、実態的に指名競争入札がほとんどである。プロポーザル・コン

ペは、民間の優れた発想や知識で提案

いただき、金額も含めて較べ、よりよい実績をあげるために行う場合がある。随

意契約の一種



▲本年8月完成予定の新学校給食共同調理場

当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境建設常任委員会

景観条例一部改正等について審査

当委員会は、付託された議案9件及び請願書2件について審査しました。

景観条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、太陽光発電施設

の設置について、届出の対象とならない規模でも、周辺住民からの相談に乗っていた

だけなのか、との質疑に対し、当局から、景観上、地域住民からの相談やパトロールによ

つて発見された際は、14条の3の規定によつて指導することができるとの答弁が

ありました。

道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、占用料の値上げによる影響額はどの程度か、との質疑に対し、当局

から、上昇率は、平均するとおよそ9%であり、188万4千円程度の増額となる、との答弁

がありました。

市道路線の廃止につ

いて、委員から、安養寺側道について、子ども議会で、「暗いので街灯を付けてください」との質問があり、市長も設置すると答弁されていたが現状は、との質疑に対し、当局から、危機管理課が、防犯灯として設置したとの答弁がありました。

当委員会に付託された9議案について、その他多くの質疑の後、全員一致で、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

請願書2件について、反対討論があり、採決の結果、全員一致で不採択すべきものと決しました。



文教福祉常任委員会

国民健康保険税条例一部改正等について審査

当委員会は、付託された議案7件について審査しました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員から①市町村標準保険料確

定係数算定について、地方税の課税の基となる数字は、1000円未満を切り捨て、最後に算出される数字は、100円未満を切り捨てることになっている。

介護納付金の均等割は、確定係数算定結果では、1万1079円であり、端数処理をすると、1万1000円になり、

当市は1万1100円で100円高くなる。今回の税額算定は、端数処理のルールはあるのか、

②当市の保険者規模1万人、2万人未満の目標収納率94.5%を達成できないとペナルティがあるのか、との質疑に対し、当局から、

①税額の端数処理を検討したときに、端数を納

める税額がマイナスになるため、四捨五入することとした。所得割は標準保険税率に合わせたが、均等割・平等割は標準保険税率を参考に、市で決定した。

税率改定については税務課として広報や通知にて、丁寧な説明をしていきたい。

②ペナルティはない。直近3か年の平均収納率の上昇に応じて補助金が交付される保険者努力支援制度がある。補助金が受けられるよう、努めていく、との答弁がありました。

当委員会に付託された7議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



代表質問

栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者
○中村 昌司 田村 隆光 ●林 好男

施政方針について

問

未来の栗東市の姿を市民の皆さんが、「目に見えてわかる」「実感できる」といった政策の実現に向けて、2期目の最終年度に向かい市長の決意を伺う。

答

いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東の実現のため、地方創生の理念に基づいた栗東市総合戦略の推進に全身全霊で取り組む。

問

経済の好循環を導くための地域資源を活用した新事業の創出など、施策拡充に向けてどのように取り組まれるのか。

答

地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定した。この計画に基づき、地域の特性を活かし、付加価値を創出する地域経済牽引事業を滋賀県と連携して取り組む。

問

待機児童問題の一つの原因として保育士不足が大きく影響している。一向に解決しないこれらの問題の解消に向けた取り組みを伺う。

答

市内法人立の保育所を対象に、保育体制強化、保育士宿舍借り上げ、新規保育士雇用促進の各事業を実施することで、待機児童解消の糸口になるものと考えている。

問

生活困窮者の早期発見、早期支援への取り組みを伺う。

答

生活困窮者自立支援事業で、自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援、学習支援などの事業に取り組む。

問

本年4月、危機管理センターの竣工を迎える。この拠点を中心に災害への備えを最大限発揮し活用できる運用にまい進して頂きたい。

答

市の災害対応はもとより、市民・行政がともに防災・減災における取り組み拠

点としていつ起こるかかわらない災害に備えていく。

問

地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能とするための「※SDGs」の理念に対する本市の考え方を伺う。

答

事務事業の目標とSDGs目標が符合する事業もあり、今後、第5次栗東市総合計画の進捗や新たに策定する計画について、SDGsの考え方も含め十分検討していく。

教育方針について

問

いじめの防止への取り組みについて、発生時のきめ細かな状況把握と適切な対応と連携について伺う。

答

学校だけの課題でなく社会全体の課題であると理解し、未然防止、早期発見、早期対応がより充実できるように取り組む。

問

平成32年度より始まる小学校での「外国語科」授業への今後の取り組みを伺う。

答

教員の指導技術の資質向上研修について、授業研究会や研修講座を開設し、研修機会を増やしていく。

◆各会派が、市長の施政方針等について質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。



栗東再生市民派クラブ

○は代表者 ●は質問者
○●櫻井 浩司 國松 篤

企業事業資金貸付金について

問

(株)TSRと(株)CSRの2社に合計10億円が貸付されていて、平成24年9月28日、12月25日に(株)TSRへの貸付金返済期限が到来、また、平成24年6月9日、平成25年3月30日に(株)CSRへの貸付金返済期限が来ている。両社からの各5000万円の担保金を相殺しても9億円もの貸付残高が未回収になっている。平成28年度の施政方針以降毎年、「金融消費貸借契約に基づいて返済されるよう引き続き全力で取り組む」と言い続けているものの何ら進展が見られず、平成29年12月31日現在で、企業事業資金貸付金遅延金は7億2000万円にも膨れ上がり、合計で16億

2000万円もの未回収金があるが、即刻全額回収に向けて取り組むべきでは。

答

今日まで、貸したものは返してもらおうという一貫した姿勢をもって貸付金への対応してきた。(株)TSR、(株)CSRについてはいずれも債務を認めているが、双方の弁護士を交えた協議で示された、相手方の返済計画は到底受け入れられるものではなく、これ以上進展が望めないのであれば、法的措置もやむなしと考えており、私の任期中にはこの問題を解決する決意をもって取り組む。

火葬場の整備について

問

「暮らしに安心を」の中で、将来的な課題として、「火葬場の整備について検討する」とのことだが、平成15年5

月に栗東市火葬場建設検討委員会から、広域行政の観点や近隣市の火葬場建設による市民の利用状況を鑑み市の単独建設を見直すことが妥当であるとの答申がされたが、今後どのような整備検討をしていくつもりか。

答

今後高齢化の進展に伴い火葬需要の増加が見込まれることから、本市として火葬需要予測と近隣市受け入れ可能数を調査し、それらの調査結果をもとに火葬場整備のあり方を検討していく。

教職員の資質向上について

問

「校内研修や、研修講座への参加等を通じて教職員の指導力向上を図る」とのことだが、今必要とされているのは、心身ともに健全な教職員の育成であると考えているが、授業

の準備がしっかりできるための時間、また、負担軽減についての考えは。

答

教材研究、授業準備より生徒指導や保護者対応、事務処理等の業務に多くの時間を費やしている実態がある。来年度は県の「スクールサポート配置事業」にも積極的に手を挙げ、教職員の校務支援のあり方について一層研究を進める予定である。



公 明 栗 東

○は代表者 ●は質問者
○●野々村 照美 小竹 庸介

「経済に安心を」について

問 「空き店舗等活用促進補助事業」の取り組みについて伺う。

答 市内両駅周辺の商業エリアのにぎわい創出を主たる目的に実施するものであるが、駅周辺の活性化事業と今後連携を深めていくことが重要である。

問 学校給食への栗東産環境こだわり農産物の供給について伺う。

答 環境こだわり米の試行においては十分量を確保できるが、野菜については、全品目において供給を行うには困難な状況である。今後、関係機関等と連携し検討する。

「子育てに安心を」について

問 待機児童対策について伺う。

答 平成30年度に新たに民間保育所、小規模保育施設各1か所を募集することで、待機児童解消に繋げていく。

問 保育士確保について伺う。

答 保育士の負担軽減策や確保対策に加えて、臨時職員の賃金面での処遇改善や弾力的な勤務条件の設定の実施により、確保の期待をしている。



「福祉・健康に安心を」について

問 生活支援コーディネーターとは。

答 住民がどのような地域にしたいかを活発に話す

地域づくりを業務として、来年度以降、年次的に中学校圏域ごとに配置を進めていくもの。

「暮らしに安心を」について

問 食品ロス削減に向けての取り組みについて伺う。

答 昨年11月に市内の集積所の中から15か所を無作為に選定し、可燃ごみの食品ロス実態調査を行った。今後は、調査結果を踏まえ効果的削減に向け取り組む。

問 火葬場の整備計画について伺う。

答 今後高齢化の進展に伴い火葬需要の増加が見込まれることから、火葬需要予測と近隣市受け入れ可能数等調査し、基礎調査結果をもとに火葬場整備のあり方について検討する。

「行政に安心を」について

問 信頼される職員の資質と人材育成の取り組みについて

について伺う。

答 職員人材育成基本方針に基づき、コンプライアンスに関する集合研修ならびに職員の職場研修を引き続き重点的に実施する。

教育方針について

問 外国語教育の取り組みについて伺う。

答 平成32年度から小学校5、6年生において外国語科（英語）の教科化、小学校3、4年生において外国語活動が導入されることを踏まえ、平成30年度より移行期間として、3年生から外国語活動を導入していく。先駆けとして、市内にパイロット校1校を設定し、教員と市教育委員会とが協働し、教育課程の編成や新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成、学習指導のあり方等について検討を重ねている。

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

○藤田 啓仁 寺田 範雄 上田 忠博 片岡 勝哉
●武村 賞 谷口 茂之 田中 英樹 三木 敏嗣

企業事業資金貸付金について

問

(株)TSR、(株)CSRへの返済期限から5年が経過した。この問題は、緊急性を持って、対応いただく市の重要課題である。どのように対応されているのか。

また、(株)クリアゲートに貸付けられた5億円の返済期限が6月末に到来する。期限内に、返済される見込みなのか伺う。

答

これ以上、進展が望めないのであれば、法的措置もやむなしと考えている。私の任期中に、この問題を解決する決意をもって取り組む。

(株)クリアゲートは、期限内に返済されるものとして協議をしている。

鳥獣被害防止対策について

問

獣害防止柵が設置され、最長で7年が経過した。

今後の更新計画について伺う。

答

国費事業による獣害被害防止総合対策交付金等の活用による設備設置を検討すると共に、獣害防止柵の補修等は、資材費の50%を市単独事業として補助する。



▲獣害防止柵

都市計画道路等整備について

問

大門野尻線の整備と、国道8号野洲栗東バイパスの進捗に合わせて、出庭林線の子備設計に取り組まれる。それぞれの整備目標を伺う。

答

大門野尻線の市道荻原線から大津能登川長浜線までの2工区は、平成33年度末完成目標。大津能登川長浜線から霊仙寺線までの3工区は、平成30年度末完成目標。しかし、事業用地の取得や、JRR琵琶湖線の軌道下横断整備の進捗状況から事業認可の延伸が必要である。出庭林線は、国道8号から野洲栗東バイパスの間は、バイパス道路の供用開始に合わせて整備できるよう努める。

待機児童対策について

問

待機児童の解消および、保育士の確保に向けた取り組みについて伺う。

答

平成30年に開所する小規模保育施設、家庭的保育施設、平成31年に開所する施設型の民間保育所に加えて、平成30年度に新たに民間保育所、小規模保育施設各1か所を募集し、待機児童解消に取り組む。民間保育所の保育士の確保は、

新規事業で、保育所運営補助として保育体制強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業、新規保育士雇用促進事業を実施する。

学校教育充実について

問

長年の懸案でありました、小学校空調設備設置に着手されるが、完了はいつ頃か伺う。

答

小学校空調設備設置は全ての市内小学校において、早期に設置していきたいと考えている。工事は、夏休み期間を活用するなどして、年度内の完了を目指し、平成31年度の夏からは利用できるようにしたい。



個人質問

3月7日・8日の2日間、7人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。
議員の似顔絵は栗東高等学校美術科似顔絵制作チームにご協力いただきました。

ページ	質問者	質問事項
11	三木 敏嗣	保育園等の待機児童問題について
12	谷口 茂之	度重なる市職員の不祥事について
	野々村 照美	第五次栗東市総合計画後期基本計画の取り組み姿勢について
13	大西 時子	スマートフォンを活用した情報掌握について
	田村 隆光	生活保護は命の保障 子どもの放課後の明るい未来のために 寡婦控除の拡大で未婚のひとり親家庭支援を
14	中村 昌司	障がい者団体への活動支援について 農業施策の推進一学校給食における地元食材利用の拡充を
	片岡 勝哉	「まちづくりに関する請願書」採択後の施策展開について



保育園等の待機児童問題について

三木 敏嗣 議員

問 保育園等の待機児童数を問う。

答 平成30年1月末で134名である。

問 保育園等の隠れ待機児童数とは①地方単独事業を利用している。②育児休業中である。③特定の保育園等を希望している。④求職活動を休止している。以上の理由で幼稚園・保育所に入所できない者を指すと厚生労働省は説明しているが、市の隠れ待機児童数は。

答 ③番目の理由では、1月末現在77名、その他については把握していない。

問 市内の保育園等の新設の最新状況と今後の予定を問う。

答 平成31年度は定員120所予定。平成30年度は新たに施設型保育所、小規模保育所施設を各1か所公募予定である。

問 保育園職員と幼稚園職員の不足を問う。

答 保育園職員は、94人が必要などころ17人の不足。幼稚園職員は、71人不足。

要などころ17人の不足である。

問 全国保育協議会調査によると園の正規と非正規保育士の割合は、1995年には正規保育士は約7割おられたが、2016年には約5割になっている。当市の状況を問う。

答 市立保育園の正規職員は、約4割である。

問 職員の処遇改善施策を問う。

答 市の臨時職員は、賃金面の単価アップと就労ニーズや就労実態に見合った弾力的な勤務条件の設定を行う。平成29年度より市立の全保育園、幼稚園、幼児園に事務職員を配置し保育士及び幼稚園教諭の事務負担軽減することにより、働きやすい職場環境の改善に努める。



▲治田保育園

個人質問



度重なる市職員の不祥事について

谷口 茂之 議員

問 立地希望の企業を逃さないため、もう1か所集積地が必要と考える。農地もなくバイパスも通り最適

答 この関係は警察にも一連の流れ等も相談をしている中で判断である。

問 調書を作る参考にと騙し、午後はこっそり入ってデータを消している。これにより故意を認定するのは当たり前の話だ。

答 9月5日電算室から、調書を作る参考にと騙し、午後はこっそり入ってデータを消している。これにより故意を認定するのは当たり前の話だ。

問 他人の作成ファイルは、フォルダー選択の際に誤ったと思われると弁明している。意図的に削除をしたことを立証する課題等々がある。

答 本人の故意が課題、他人の作成ファイルは、フォルダー選択の際に誤ったと思われると弁明している。意図的に削除をしたことを立証する課題等々がある。

問 国1バイパスの残地集約化を図った上砥山営農組合が矢面に立ち、耕作しやすい努力をされている。市は、後方支援に回っている感じだが、農業に対する市のスタンスを今一度伺う。

答 残地について地権者と耕作者の希望を考慮し、農地の区画拡大等の工事にかかる補助など、可能な限りの支援をしたい。

問 他人作成も含め5万件以上のデータを消去した事件で、被害がない、市全体の業務執行に支障がない、市民に被害、迷惑をかける事態に至らないとの答弁だが、復元に要した経費、時間外勤務手当等は税金で賄うなど被害はある筈だ。刑法に触れ刑事告発すべきだ。

答 平成30年度道路整備アクションプログラムに位置付け、保安林解除の協議が整った後、本格的に事業化に向けて取り組む。

問 東部開発事業・栗東ニューテクノパークを最後まで作るべき。市の意欲と見込みは。(仮称)東西線道路を

答 平成30年度道路整備アクションプログラムに位置付け、保安林解除の協議が整った後、本格的に事業化に向けて取り組む。



スマートフォンを活用した情報掌握について

野々村 照美 議員

問 この取り組みは、スマートフォンアプリを活用し、市民が危険と感じ、修繕が必要とされる場合にはスマートフォンで現場の写真を撮り、アプリの地図上GPSを使った位置情報とともに、危険な状況などコメントを書いて送信すると行政に届くという仕組みだが、現在の市民の声の届き方について伺う。

答 各担当課が窓口となり、来庁、電話、電子メールで相談・要望を受けている。また、担当課のルートとは別に市長への手紙の運用と、意見を交換する場として、担当課の出前トーク、市長のこんにちはトークならびに市長と気軽にまちづくり座談会等を実施している。

問 活用により、市民が協働の安全なまちづくりになると同時に、職員の業務の効率化にもつながり、災害時には市民からの情報も得られることで、行政と市民をつなぐツールとなるとともに、市民同士をつなぐツールにもなり得るが、今後の取り組みについて伺う。

答 従来から「安心・安全」をキーワードに、市民の声を積極的に反映するために、新規事業の開拓や既存事業の見直しにより、広報広聴機能の充実に努めている。スマートフォンアプリについては、市民との協働による効果的な行政運営を行う手段として極めて有効と考える。先進自治体の導入事例を十分参考に、全課に呼びかけながらアプリならびに運用方法等、導入に向けて研究・検討していく。



▲実施イメージ図



生活保護は命の保障

大西 時子 議員

問 日本の生活保護利用率は、国民の1.6%、200万人を超えていると言われているが、貧困層の2割程度である。市の生活保護世帯の状況について伺う。

答 平成30年2月1日現在で、288世帯、488人である。また、平成29年4月1日から平成30年1月31日までの申請件数は50件で受給件数は42件である。

問 生活困窮者の相談や申請などに携わっているケースワーカーの実情について伺う。

答 ケースワーカーを3人配置しており、1人平均96人を担当している。昨年度の1年間の申請件数が46件に対して、今年度は1月末までで、既に50件となっており、相談件数は増加傾向にある。最も多い相談は、病気等健康面である。

問 厚生労働省策定の「生活支援戦略」には、徹底した「就労指導」とある。

行政による受給者の生活態度・家計支出の管理・調査・指導・罰則の強化などを提唱しているが、受給者の人権・プライバシーを無視するものではないか。市としては、どのように就労指導を行っているのか伺う。

答 生活保護の担当課に就労支援員を1名配置した上で、担当ケースワーカーやハローワークなど関係機関とも連携し、就労に向けた支援を行っている。支援の方法としては、まず、その方が今まで積んでこられた経験や就労に向けた希望、また健康上の配慮として医師の意見書などを参考に、常にその方に寄り添いながら自立にむけた就労支援を行っている。



子どもの放課後の明るい未来のために

田村 隆光 議員

問 市内の学童保育所の視察等を通じ、施設の老朽化と狭隘なスペース、指導員の処遇改善、指定管理者制度は運営上不安定要素が多い等課題改善の必要性を感じた。市の考えは。

答 施設規模の確保や施設の老朽化への対応は必要と考えているが、空調設備の修繕など緊急的な対応を優先しているのが現状である。

問 指導員の処遇関係は、指定管理者が人件費等、対応している。平成27年度からは、放課後児童支援員処遇改善事業に対応し、平成29年度から、キャリアアップ処遇改善事業への対応を検討している。

答 指定管理者制度は、今年度より5年間の指定管理がスタートしたところであり、今後、公募方法は、他市の状況も参考に検討していく。

問 学童保育の事業は、他市のモデルとなるよう取り組んでほしいが、この事業にかける市長の思いは。

答 学童保育所は、子どもたちの健全な育成の

中で、大変必要な位置付けをしている。年度当初に、毎回コミセンや出先の施設を視察しているが、学童保育の施設も現場を確認し、指摘箇所の確認をしていきたい。

問 寡婦控除の拡大で、未婚のひとり親家庭支援を

答 厚生労働省は、配偶者と死別、離婚した寡婦への経済的支援の一部を、今年6月から未婚のひとり親にも対象を広げた。市の対応は。

問 国からの通知等で承知している。前向きに対応できるように努めていく。



個人質問

障がい者団体への活動支援について

中村 昌司 議員



問 市長は就任以来、財政健全化目標に向け懸命に市政の種々の課題に取り組み、その効果が出ていることは評価する。しかし一方では、財政健全化への明るい兆しが見えてきたことが、その取り組みの間において、緊縮予算による市民生活への影響にも様々な問題が惹起したことも否定できない。

答 そのひとつとして、障がい者ももちろん日々営々と日常の暮らしを営まれ、その生活の糧とすべく同志で集われ様々な文化活動や行動をしておられる障がい者団体、とりわけ視覚障がい者団体がある。その団体への補助金、交付金は妥当な金額と考えているのか伺う。

答 本市の障がい者団体への補助金額は、各団体において活動内容や活動歴、団体の規模が異なり、一律の算定方法はとっていないが、それぞれの団体状況に合わせて算定しており妥当と考えている。

問 学校給食における地元食材利用の拡充を

答 市民等から新たな給食センターの建設に伴い、学校給食の食材として地元産食材を利用することに関心が寄せられている、取り組みへの認識や意欲を伺う。

答 今後市内で適期に収穫され、大きさ等一定の条件を備えた新鮮な野菜を積極的に使用していく。新学校給食共同調理場の開設に伴い農業者の関心は高いことから、顔の見える安心・安全な農産物を子どもたちへ提供したいとの思いを実現できるように取り組んでいく。



まちづくりに関する請願書採択後の施策展開について

片岡 勝哉 議員



問 北中小路におけるまちづくりに関する請願書採択を受け、市の考えは。

答 請願書の願いを実現するために努力をしていくことが、応えることであると認識している。

問 出店について希望されている事業者があるのか。また、市に対しての接触があったのか。

答 中核となる商業事業者から出店の意向は表明されており、意向の確認などの情報を聞くため面談を行っている。

問 日本経済新聞の記事では、コストコホールセールジャパンが、本市に進出意向を示していることがわかったという報道があるが、事実か。

答 北中小路及び十里地先に出店する計画を有した旨の書面が、平成29年9月に市に提出されている。

問 平成30年度予算に債務負担行為として盛り込まれた事業があるか。

答 次のステップとして農業政策の調査、都市計画政策の調整につなげていくものである。

問 事業進捗のため、次年度以降の庁内の組織体制は。

答 現在の人員では不足すると考えるため、新たな部署の設置など、適正な体制整備に努める。

問 適正な体制整備に努めることについて、具体的に専門の部署が必要という点か。

答 いろいろな調整業務等、多課にまたがる関係から、専門の部署が必要であると考えている。



▲北中小路のまちづくり構想の区域



▲演奏の様子

この取り組みは、議場での演奏を通じてアカデミーの活動が広く知られるきっかけとなること、また受講生にとっても市政と身近に関わる機会となることを目的としています。

本会議の休憩時間である12時半から13時の間、受講生はパツヘルベルの「カノン」など全7曲を披露し、普段は厳格な雰囲気議場にバイオリン・ヴィオラ・チェロの美しい音色が響き渡りました。

さきらジュニアオーケストラ・アカデミー受講生による議場演奏が行われました

3月23日に、さきらジュニアオーケストラ・アカデミー受講生による演奏が議場で行われました。

栗東駅西口エレベーター竣工式が行われました

栗東駅西口にエレベーターが設置され、4月1日に竣工式が行われました。



▲竣工式の様子

竣工式終了後、センターに導入された「防災情報システム」についての説明や、内部の見学会が実施されました。「防災情報システム」は各災害情報および対応状況をデータ管理するとともに、湖南広域消防局と連携を行い、大型モニターで情報共有を図ることができるとのことです。

この危機管理センターが有効に活用され、市全体の防災意識がこれまで以上に高まることが期待されます。



▲竣工式の様子

3月25日午前9時半より、危機管理センター竣工式が行われ、全議員が出席しました。来賓者によるテープカットの後、事業経過についての報告などがありました。

危機管理センター竣工式が行われました

意見書

今定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

北方領土問題の解決促進等を求める意見書

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の北方四島の返還の実現は、国民の長年にわたる悲願である。

しかし、戦後72年を経た今もなお、北方四島は返還されず、日露両国間に平和条約が締結されていないことは誠に遺憾である。

北方領土問題を解決し平和条約の締結に至るためには、日露両国間における政治対話を促進し、様々な分野での交流を拡大して相互理解を深めることが必要不可欠である。

こうした中、昨年5月の日露首脳会談では北方領土問題について今までの発想にとらわれない新しいアプローチで交渉を精力的に進めていくとの認識が両首脳で共有されるとともに、同年12月の首脳会談では北方領土における日本とロシアによる共同経済活動に関する協議の開始が平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得るとの相互理解に達している。

一方、北方四島を追われた元島民は、既に6割を超える方々が亡くなられており、一刻も早い領土問題の解決が強く望まれている。

よって、国会および政府におかれては、北方四島の早期返還の実現を求める国民の総意と心情に応え、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 日露両国間において今日までに達成された諸合意に基づき、早急に北方領土問題を解決し、平和条約を締結するための強力な外交交渉を進めること。
- 2 国民世論の結集と高揚、国際世論の喚起および学校現場等における青少年に対する北方領土教育等の充実と強化を図るとともに、内閣総理大臣による北方領土隣接地域からの北方領土視察を実現するなど、北方領土返還要求運動の一層の促進を図ること。
- 3 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律に基づく北方領土隣接地域の振興対策等を促進すること。
- 4 北方四島交流事業、北方領土墓参事業および北方四島自由訪問事業の実施団体に対する支援措置を強化するとともに、各事業の円滑な実施を図ること。

(可決・全)

みんなで考えよう
栗東市

議会報告会を開催します。

日 時	場 所
5月19日(土) 受付:9時30分から 開始:10時00分	栗東市危機管理センター (栗東市役所北側)

市議会定例会の報告と、参加者の皆さまとの意見交換を行います。この機会に、ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

第一部 議会報告

3月定例会で審議した主な議案などを報告します。

- **予算常任委員会** …… 予算全般に関すること
- **総務常任委員会** …… 市民政策部、総務部などに関すること
- **環境建設常任委員会** …… 環境経済部、建設部などに関すること
- **文教福祉常任委員会** …… 福祉部、子ども・健康部、教育委員会などに関すること

第二部 意見交換

議会活動や市政に関して、テーマを設け意見交換をさせていただきます。

テーマ「地域防災について」など

皆さんの声をお聞かせください。

参加方法

- 事前の申込みは要りません。直接会場へお越しください。
- 手話通訳者の配置をはじめ支援の必要な方は、5月10日(木)までに議会事務局へ連絡をお願いします。
- 当日は議会だより5月1日号(本誌)をご持参ください。

問い合わせ／議会事務局(市役所4階)

TEL 551-0137 FAX 551-0146 E-mail: gikai@city.ritto.lg.jp

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。

- 問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL: 551-0137 FAX: 551-0146 ☑: gikai@city.ritto.lg.jp

5月臨時会の予定

5月28日	本会議(議長選挙等)
-------	------------

6月定例会の予定

6月 5日	本会議(議案上程等)
12日~14日	本会議(個人質問)
15日~18日	予算常任委員会
19日・20日	総務・環境建設・文教福祉各常任委員会
25日	本会議(委員長報告・採決)

(土・日を除く)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

編集後記

田植えの季節、あらゆる草木が成長して生い茂る時期となりました。

3月定例会では、平成30年度施政方針、教育方針に対し、代表質問や個人質問等が行われ、平成30年度予算が成立しました。

市の財政は明るい兆しが見えると言われていますが、まだまだ厳しい状況が続いています。議会には、市政運営をチェックすると共に、共感できるところは積極的に協力するなど、チェック・アンド・バランスが求められています。

また、議会最終日には議場で、第2回目の「さくらジュニアオーケストラ・アカデミー受講生」13名による演奏会が行われ、素晴らしい演奏で、感動をいただきました。今後も、開かれた議会を目指し、市民の方々に参画をいただけるように努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻をいただきますよう、お願いします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 野々村 照美

(副委員長) 三木 敏嗣

(委員) 大西 時子 中村 昌司

櫻井 浩司 上田 忠博

武村 賞